

おしらせHOTコーナー 案内・催し

法の日無料法律相談会

① 10月4日(火) 受付時間 午後1時30分～2時30分
 ② 越谷市中央市民会館4階(越谷駅東口下車徒歩7分)
 ③ 弁護士による相談、多重債務、離婚など法律上の諸問題についての相談会。当日、午後1時から整理券配布(事前予約不要)
 ④ 問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎962・1188

行政書士無料相談会

① 電話相談
 ② 10月1日(土)～3日(月) 午前10時～午後4時
 ③ 相談電話番号 ☎048・833・0900
 ④ ② 面談相談
 ⑤ 10月23日(日) 午前10時～午後3時
 ⑥ ⑦ 八潮市役所前(やしお市民まつり会場内)

無料調停相談

① 10月13日(木) 午前10時～午後3時
 ② 越谷市中央市民会館(越谷駅東口下車徒歩7分)
 ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

オートムジャンボ宝くじの発売

オートムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて2億5000万円。この宝くじの収益金は、市町村の住みよいまちづくりなどのために使われます。

発売期間 9月26日(月)～10月14日(金)
 抽せん日 10月21日(金)
 ① 問 埼玉県市町村振興協会 ☎048・822・5004

10月から浄化槽の定期水質検査制度が新しくなります

浄化槽を使用されている方は「保守点検」「清掃」とは別に年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。
 10月からの定期水質検査では、浄化槽の正確な機能診断のため、検査項目に放流水のBOD(生物化学的酸素要求量)が追加されます(単独処理浄化槽は除きます)。
 また、家庭用の浄化槽(10人槽以下)については、県知事が指定した検査機関と提携した保守点検業者が、採水などの定期水質検査の補助業務が行えるようになりました。
 まだ検査を受けていない方は、契約している保守点検業者・清掃業者が知事指定検査機関に連絡して検査の手続きをしてください。
 ① 10人槽以下5000円
 ② 問 埼玉県環境検査研究会 ☎048・649・5151



八潮市制施行40周年記念事業 第17回市民レクリエーション大会

① 9月25日(日) 午前9時～午後0時
 ② 場 エイトアリーナ・鶴ヶ曽根運動広場ほか
 ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

※参加賞あり、雨天の場合は内容を一部変更して実施
 ① 問 埼玉県用シユーズ
 ② 問 レクリエーション協会事務局(文化スポーツセンター内) ☎996・5126

リサイクルプラザからのお知らせ

① 八潮市制施行40周年記念事業 リサイクルフェア
 ② 10月2日(日) 午前9時30分～午後2時(小雨決行)
 ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

リサイクルフェア

① 10月2日(日) 午前9時30分～午後2時(小雨決行)
 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

ガレージセール出店募集中

リサイクルフェアに、出店される方を募集します。
 ① 13区画(1区画乗用車2台分、事業者除く)
 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

入札方式でリサイクル品を販売!

① 9月26日(月)～10月2日(日) 午前9時～午後4時30分(土曜日を除く)
 ② 10月2日(日)は午前9時30分から11時30分まで受付
 ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

秋に楽しむスポーツ体験教室

① 10月20日(木)、27日(木)(全2回) 午前11時15分～午後0時15分
 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

青少年育成八潮市民講演会

① 9月27日(火) 午前10時～正午
 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

家族のこころ

① 10月12日、12月14日、平成24年2月8日②11月9日、平成24年1月11日、3月7日(毎水曜日) 午後2時～4時
 ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

バドミントン中級講座

① 10月15日(土)、22日(土) 午後2時～4時30分
 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう 9月20日から26日は『動物愛護週間』です

動物の愛護と適正な飼い方についての理解と関心を深めるため『動物愛護週間』が設けられています。ペットは心を豊かにし、日常生活に癒しを与えてくれる大切な存在です。しかし、鳴き声がうるさかったり、病気になったり良い面ばかりではありません。時には近隣とのトラブルの原因にもなりかねません。ペットを飼う前にその習性を良く調べ、次のことに注意して最後まで面倒をみるようにしましょう。

- ① ペットの排泄物は、飼い主が責任をもって始末しましょう。
- ② 猫などのペットを捨てないようにしましょう。
- ③ 飼い猫は、避妊・去勢手術をし、野良猫を増やさないようにしましょう。
- ④ 飼い犬は、狂犬病予防法に基づく登録を行い、年に一度狂犬病予防注射を受けましょう。
- ⑤ 飼い犬の散歩時は、リード(引き綱)でつなぎましょう。

なお、犬のフン害防止看板を無料で配布しています。必要な場合は環境リサイクル課までお越しください。

また、野良猫へのエサやりによる相談が寄せられています。

- 近所に猫が繁殖している
- 庭に「フン」や「おしっこ」をされた
- 花壇・畑を荒らされた
- エサをあげっぱなしで不衛生などが主な内容です。



野良猫をみるとかわいさのあまりエサをあげたくてしまいがちですが、エサをあげると野良猫が集まり繁殖してしまいます。その結果、地域の方に迷惑をかけることになってしまいますので、野良猫にはエサをあげないようにし、エサをあげる猫は飼い猫として責任をもって飼うようにしてください。
 問 環境リサイクル課 ☎235

「彩の国動物愛護推進員」を公募します

埼玉県では動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発にボランティアとしてご協力いただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

募集期間 10月31日まで
 活動内容
 ○動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
 ○地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
 ○動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
 ○その他、動物の愛護と適正飼養の推進のため県が必要と認めること

詳しくは、県のホームページ (http://www.pref.saitama.lg.jp/page/aigosuishinin_koubou.html) または各保健所(さいたま市・川越市を除く)、県動物指導センターの窓口にある募集要項をご覧ください。
 問 県生活衛生課 ☎048-830-3612